

## 組織の目標

多摩ニュータウン環境組合

事務局長:小林 弘宜  
職員数:20人(令和5年4月1日時点)

## ■組織の役割

- ①ごみ処理施設の設置及び運営に関すること
- ②廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関すること

## 令和5年度

### ■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現。

### ■組織の取り組み方針

中期経営計画「ビジョン2027」に定める4つの目標

- ①安全で持続可能な循環型環境の推進
- ②効率的で開かれた組合運営の推進
- ③地元住民・構成市との連携の推進
- ④新施設を見据えた対応

の実現に向け「ビジョン2027」に定める事項に取り組むとともに、経営方針の実現に必要な対応を実施する。

### ■具体的な取り組み

- 1 「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」に基づき、新焼却施設の稼働時期を決定する。【総務課】
- 2 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】
- 3 ごみ処理区域からのごみ搬入の実績を考慮し、「工場の緊急停止時対応計画」を更新する。【施設課】
- 4 電力の有効活用として、現在多摩市との間で行っている地産地消の取り組みを、八王子市、町田市へ拡大するため、新たな枠組みを構築する。【施設課】
- 5 近年、清掃工場や運搬過程において相次いで発火事故が発生しているリチウムイオン電池を安全に処理することが急務であることから、環境組合にとって最適な処分先を調査するとともに、場内で安全に処理するための改善活動を継続していく。【施設課】
- 6 契約事務見直しのため、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを導入し、早期に本格実施できる準備をする。【総務課】
- 7 災害時に多摩清掃工場が周辺住民に提供できることについて、構成市の「地域防災計画」や東京都と取り交わした「災害時における施設使用等に関する協定」との整合を図りつつ、令和6年度に見直しを予定している環境組合の「消防計画」に盛りこむことができるよう、提供できる具体的な項目について検討する。【総務課】
- 8 多摩清掃工場の役割や活動を広く周知していくため、当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動、地域交流事業、地元協議会、施設見学等を引き続き実施するとともに、近隣施設や団体との協力による新たな活動について検討する。【総務課】

### ■内部改革の方向性

- 1 環境マネジメントシステムを基盤として、環境組合及び多摩清掃工場の運営の継続的な改善、向上に取り組む。
- 2 新施設を見据え、多摩ニュータウン環境組合の組織、人員体制、人材育成等の在り方について検討する。

■ 組織の目標	■ 組織の取り組み方針
<p>多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についての理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。</p>	<p>多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。</p> <p>①ごみをより安全で安定的に処理する。                  ②合理的で効率的に組合経営を行う。                  ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。                  ④施設老朽化への取り組みを着実に進める。</p>
■ 具体的な取り組み	(成果)
<p>1 当組合の合理的で効率的な経営を推進していくための「中期経営計画ビジョン2027」(計画期間:2023年度~2027年度)を策定する。【総務課・施設課】</p>	<p>⇒ 策定にあたっては、兼任職員会を通じて構成市とも議論を重ね、令和5年1月26日正副管理者会議において決定した。</p>
<p>2 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】</p>	<p>⇒ 長期修繕計画に基づき、焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟の各種機器の補修工事、不燃・粗大ごみ処理棟の自動火災報知機設備の更新を行った。</p>
<p>3 令和4年4月から当組合の新たなごみ処理区域となる区域からのごみ搬入を考慮した「工場の緊急停止時対応計画」を検討する。【施設課】</p>	<p>⇒ ごみ処理区域が変更になることを踏まえ令和3年度中に準備していた「緊急停止時対応計画」のごみ搬入量と実際のごみ搬入量を比較したところ、大きな乖離がなかったことを確認した。</p>
<p>4 令和4年4月から当組合の新たなごみ処理区域となる区域からのごみ搬入が、円滑に行えるための取組みを行う。【施設課】</p>	<p>⇒ 工場周辺の住宅環境に悪影響を及ぼすことがないように、新たなごみ処理区域から搬入する車両の走行ルート等について収集事業者への説明を行ったことで、周辺道路では渋滞は発生することなく、近隣住民からの苦情も寄せられなかった。</p>
<p>5 令和3年度に検討した「施設の更新時期(建替え時期)」を基に「施設老朽化への対応についての基本的な方針」を構成市等と調整し策定する。【総務課】</p>	<p>⇒ 令和3年度にとりまとめた「(仮称)多摩清掃工場の在り方に関する基本的な方針」で示した「延命化工事」、「プラント更新」、「新施設の建設」について建設費、運営費等を比較し、兼任職員会を通じて構成市とも議論を重ね、令和4年11月1日付で「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」を決定した。</p>
<p>6 「多摩ニュータウン環境組合公金保管及び運用方針」に基づき、公金の安全かつ効率的な運用や管理の方策等について協議するため「多摩ニュータウン環境組合公金運用管理委員会」を設置する。【出納課】</p>	<p>⇒ 新施設の建設に要する経費の平準化を図るために基金を造成することを見込んでいたが、構成市との協議の結果、基金を造成しないことになったため、公金運用管理委員会の設置を見送り、「多摩ニュータウン環境組合公金保管及び運用方針」を見直すことにした。</p>
<p>7 大規模災害時(首都直下・多摩直下地震等)に備え、他県からの救出救助機関(警察、消防等)の活動拠点として施設使用することについて東京都と協議を進め、危機管理体制の強化を図るとともに地域住民の安全・安心感を高める取組みを行う。【総務課】</p>	<p>⇒ 令和4年11月に、東京都総務局総合防災部との共同で「清掃工場を活用した災害時活動拠点計画(多摩清掃工場)」を作成した。令和5年3月19日開催の第4回地元協議会で地域住民に計画を作成したことを報告した。</p>
<p>8 当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動を行い、多摩清掃工場の活動を広く周知していくための取組みを引続き推進する。【総務課】</p>	<p>⇒ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止した「地域交流事業たまかんフェスタ」を3年ぶりに開催した。当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)のLINEスタンプの第6弾と第7弾を販売した。</p>
■ 内部改革の方向性	(成果)
<p>1 環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。</p>	<p>⇒ EMS委員会12回開催。環境目標実現のための取組項目(23項目)のうち、新型コロナのため中止となった項目が2件、要望を講ずべき事項が1件あった。審査機関による定期審査の結果、2件の改善の機会の指摘はあったが不適合は検出されず、システムが有効に機能していると判断された。</p>
<p>2 安全衛生推進協議会、安全衛生推進委員会による「ゼロ災」を目指した取組みを推進する。</p>	<p>⇒ 安全衛生協議会4回、安全衛生委員会8回、計12回開催。安全衛生協議会パトロールを3回実施し事故発生予防に努めた。メンタルヘルス講習、救命講習、熱中症予防対策講習を実施し職員の意識向上を図った。令和4年度の労働災害、公務災害は0件であった。</p>